

一管区水路通報第6号

平成25年2月15日

第一管区海上保安本部

第64項	北海道南岸	矢越岬北東方	魚礁設置作業
第65項	北海道南岸	函館港	灯浮標交換作業
第66項	北海道南岸	苫小牧港南方	救難訓練
第67項	北海道南岸	十勝港南方	護岸改良工事
第68項	北海道南岸	十勝港	水深減少等
第69項	北海道南岸	十勝港北東方	深淺測量
第70項	北海道南岸	十勝港北東方	無線塔撤去
第71項	北海道南岸	釧路港南西方	掘下げ作業
第72項	北海道南岸	釧路港	防波堤調査作業
第73項	北海道西岸	利尻島	海底線保護管設置作業
第74項	北海道西岸	留萌港	灯台について
第75項	北海道西岸	増毛港	灯台について
第76項	北海道西岸	小樽港北方	救難訓練
第77項	北海道西岸	岩内港西方	救難訓練
第78項	津軽海峡	西方	射撃訓練
第79項	津軽海峡	東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

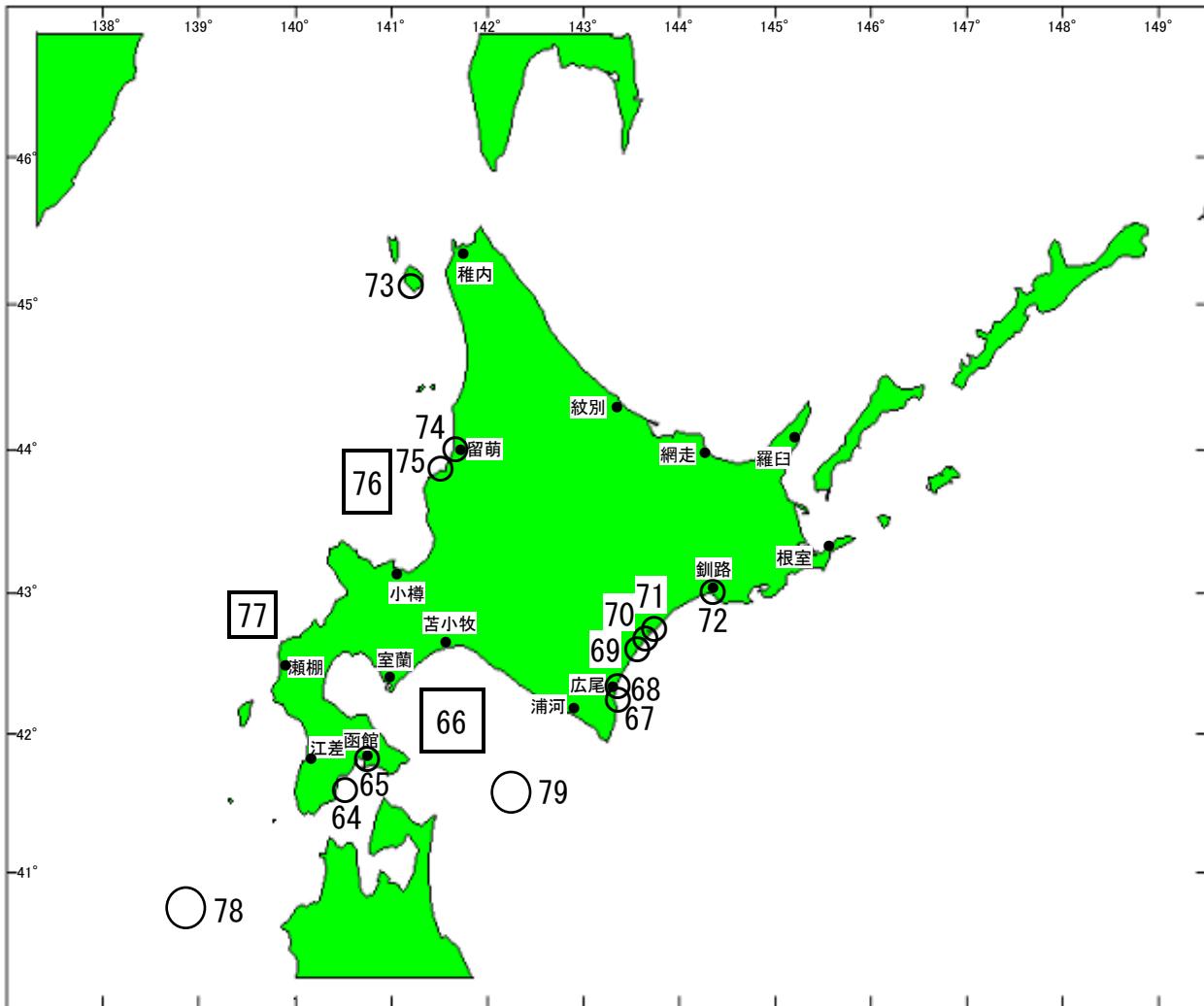
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



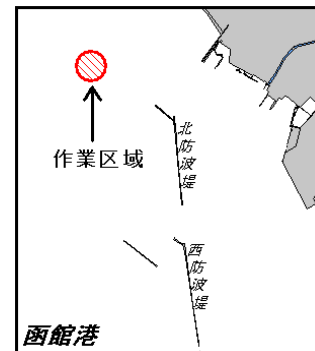
事項別索引

水深関係	-----	68
訓練・試験関係	-----	66、76、77、78
		79
航路標識関係	-----	65、74、75
港湾施設関係	-----	67、71、72
海底施設関係	-----	73
海洋調査関係	-----	69
漁業関係	-----	64
目標物関係	-----	70

25年64項 北海道南岸 ー 矢越岬北東方 魚礁設置作業
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成25年2月25日～3月30日 日出～日没
 位 置 41-36-13N 140-32-32E 付近
 備 考 ピラミッド魚礁(高さ約8m)4基及びFP魚礁(高さ約3m)139基沈設。
 涌元漁港で積出し作業あり。
 浮標で作業位置を表示。
 海 図 W9
 出 所 函館海上保安部



25年65項 北海道南岸 ー 函館港、第5区 灯浮標交換作業
 下記区域で、起重機船及び潜水士による灯浮標の交換作業が実施される。
 期 日 平成25年2月19日 0800～1700 (荒天順延)
 区 域 41-48-36.2N 140-41-21.1E
 を中心とする半径150mの円内区域
 備 考 警戒船配備。
 海 図 W6
 参照書誌 411 (函館港七重浜沖灯浮標 航路標識番号 0016番)
 出 所 函館港長



25年66項 北海道南岸 ー 苫小牧港南方 救難訓練
 下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 平成25年3月1日～29日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N 141-19-46E
 (2) 42-20-09N 141-59-46E
 (3) 41-50-09N 141-59-46E
 (4) 41-50-09N 141-19-46E
 海 図 W1030
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



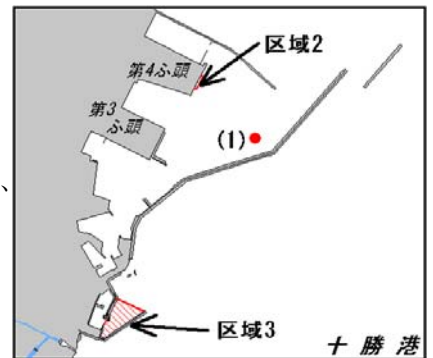
25年67項 北海道南岸 ー 十勝港南方(音調津漁港) 護岸改良工事
 下記位置で、起重機及び潜水士による護岸改良工事が実施される。
 期 間 平成25年2月20日～3月25日 日出～日没30分前
 位 置 42-13-22N 143-19-16E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W27
 出 所 広尾海上保安署



25年68項 北海道南岸 — 十勝港 水深減少等
一管区水路通報23年16号172項, 33号580項削除(再掲載)

下記区域に、浅所及び水深減少区域が存在する。

- 区 域 1 下記地点に浅所が存在する。
- (1) 42-17-49N 143-20-17E 水深 12.8m
- 2 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域は、海図図載より水深が最大1.2m減少している。最浅 12m。
- (2) 42-18-06.9N 143-19-56.5E(岸線上)
 - (3) 42-18-06.6N 143-19-57.4E
 - (4) 42-18-02.8N 143-19-54.8E
 - (5) 42-18-03.1N 143-19-53.9E(岸線上)
- 3 下記各2地点をそれぞれ結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域は、海図図載より水深が最大2.0m減少している。
- (6) 42-16-56.6N 143-19-19.8E(防波堤先端)
 - (7) 42-16-57.9N 143-19-20.9E(防波堤上)
 - (8) 42-17-04.2N 143-19-24.7E(防波堤上)
 - (9) 42-17-00.5N 143-19-35.1E(防波堤先端)



海 図 W 3 5
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

25年69項 北海道南岸 — 十勝港北東方(大津漁港及び付近) 深浅測量
一管区水路通報24年49号881項削除(期間延長)

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成25年3月15日まで 日出～日没30分前

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-41-31N 143-39-35E (岸線上)
- (2) 42-40-51N 143-40-31E
- (3) 42-39-06N 143-38-14E
- (4) 42-39-45N 143-37-19E (岸線上)

備 考 測量中、赤白旗掲揚。

海 図 W 1 0 3 2

出 所 広尾海上保安署



25年70項 北海道南岸 — 十勝港北東方 無線塔撤去
一管区水路通報25年5号62項関連

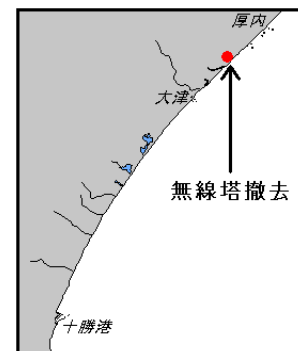
下記位置に存在した無線塔は、撤去された。

位 置 42-44.6N 143-43.2E

海 図 W 1 0 3 2

参照書誌 4 1 1 (十勝太ロランC局 航路標識番号 9252番)

出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年71項 北海道南岸 — 釧路港南西方(厚内漁港) 掘下げ作業
一管区水路通報24年49号882項削除(期間延長)

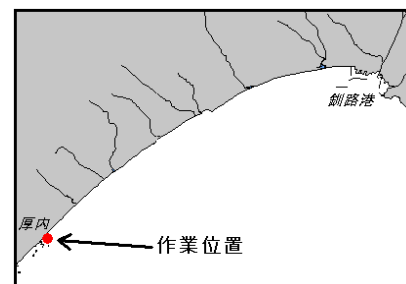
下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成25年3月23日まで 0600～2200

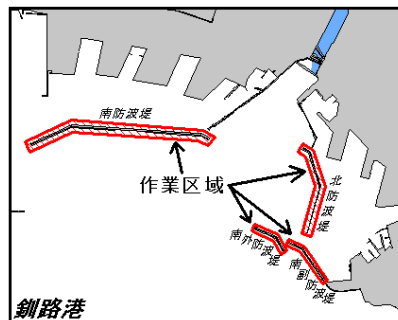
位 置 42-48.0N 143-49.4E 付近

海 図 W 1 0 3 2

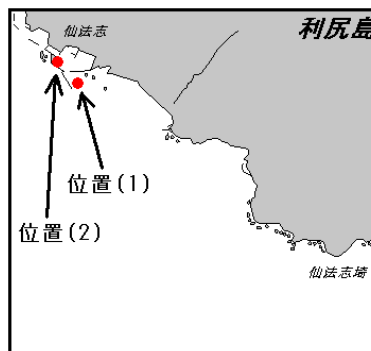
出 所 広尾海上保安署



25年72項 北海道南岸 釧路港 防波堤調査作業
 図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤の調査作業が実施される。
 期 間 平成25年2月15日～3月25日 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



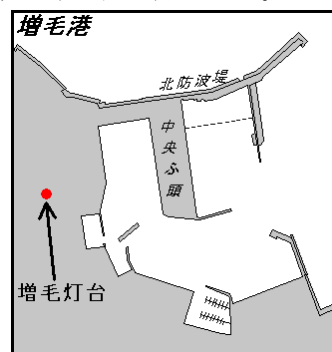
25年73項 北海道西岸 利尻島、仙法志埼北西方(仙法志漁港) 海底線保護管設置作業
 一管区水路通報24年47号869項削除(期間延長)
 下記位置で、作業船及び潜水士による海底線保護管設置作業が実施されている。
 期 間 平成25年3月22日まで 日出～日没
 位 置 下記2地点付近
 (1) 45-06.6N 141-12.5E
 (2) 45-06.7N 141-12.3E
 海 図 W21
 出 所 稚内海上保安部



25年74項 北海道西岸 留萌港 灯台について
 留萌灯台(航路標識番号 0558番)は、改修工事による足場設置に伴い、灯塔が見え難くなる。
 期 間 平成25年2月20日～3月30日
 位 置 43-57-39N 141-38-42E
 海 図 W1046
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年75項 北海道西岸 増毛港 灯台について
 増毛灯台(航路標識番号 0566番)は、改修工事による足場設置に伴い、灯塔が見え難くなる。
 期 間 平成25年2月20日～3月30日
 位 置 43-51-18N 141-31-39E
 海 図 W40A (増毛港)
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



25年76項 北海道西岸 — 小樽港北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

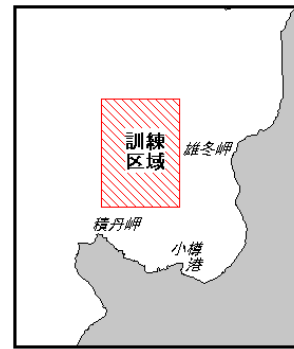
期 間 平成25年3月1日～29日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-00-08N 140-29-46E
- (2) 44-00-08N 140-59-46E
- (3) 43-30-08N 140-59-46E
- (4) 43-30-08N 140-29-46E

海 図 W 4 1

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



25年77項 北海道西岸 — 岩内港西方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

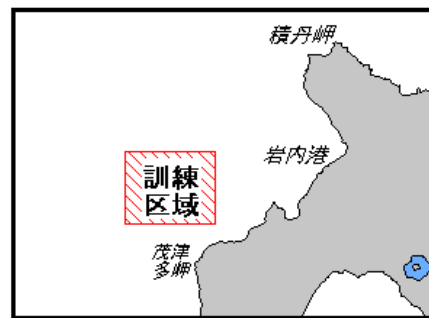
期 間 平成25年3月1日～29日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-00-09N 139-29-47E
- (2) 43-00-09N 139-54-47E
- (3) 42-45-09N 139-54-47E
- (4) 42-45-09N 139-29-47E

海 図 W 1 1

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



25年78項 津軽海峡 — 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機による水上射撃訓練が実施される。

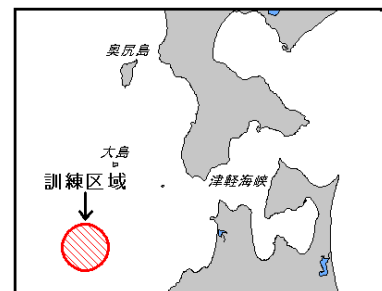
期 日 平成25年3月5日、6日(予備日7日) 0800～2200

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空150mまで

海 図 W 1 0 - W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



25年79項 津軽海峡 — 東方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機による水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成25年3月5日、6日(予備日7日) 0800～2200

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域及びその上空150mまで

海 図 W 4 3 - W 5 3

出 所 防衛省海上幕僚監部

